歯科外来診療における
院内感染防止対策および医療安全対策に関するお知らせ

当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策、医療安全対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局等に届け出た保健医療機関です。

院内感染防止対策、医療安全対策について次のとおり取り組んでいます。

【院内感染予防対策について】

◇院内感染防止対策に関する取組事項等の策定

◇院内感染対策に係わる研修の定期的な受講並びに職員への定期的な研修の実施

◇口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策

【医療安全対策について】

◇医療安全管理、医療品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定

◇医療安全にかかわる研修の受講並びに従事者への研修の実施

◇安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置
（AED・パルスオキシメーター・酸素・血圧計・救急蘇生セット・歯科用吸引装置）

◇緊急事態においては、当院救命救急センターと直ちに連絡し、救命救急医の応援が得られる体制

福岡大学病院長